

検討の観点と内容の特色

器楽

	検討の観点	内容の特色	参照ページ
範囲	取り扱う内容の範囲は、学習指導要領の目標や内容によっているか。	・音楽科の目標「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」を、着実に達成できるような教材や学習活動が充実している。 ・1年と2・3年の各学年の目標及び内容を踏まえて精選された題材と教材によって、必要な範囲の内容が十分かつ適切に扱われるよう配慮されている。 ・中学校音楽科の学習指導要領外の内容についても、その旨が明記され、生徒の主体的な学びとの関連に配慮した扱いとなっている。	目次及び各ページ 目次及び各ページ p.31、p.56-57
程度	教材や学習活動の程度は生徒の心身の発達段階や能力に即した適切なものであるか。	・教材の内容と学習活動の程度は、生徒の心情的な発達段階に即したものであり、かつ生徒各人の習熟度に対応できる編曲と多様な演奏形態により適切である。 ・各楽器の「演奏の仕方を身につけよう」は、生徒の実態に合わせて基本的な演奏の仕方を身につけて表現の工夫ができるよう配慮されている。 ・創作教材は小学校から〈音のスケッチ〉として継続的に扱われ、旋律をつくったり即興的に音のつながり方を試したり、また、基本形とオプションパート、日本音楽の「手」を組み合わせる音楽を構成する楽しさを味わうなど、発達段階や能力に即して体験できる実践的かつ適切な扱いである。	各ページ 目次及びp.8-63 p.46、p.72-74、p.81、p.96-97
		・学習指導要領に示された指導事項に適した教材が集められ、曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解しやすい教材や、思いや意図をもって表現するために必要な技能が無理なく身に付く教材が適切に配置されている。 ・基礎的・基本的な奏法が身につけられるよう題材が各楽器見開き左上に示され、各教材ごとには焦点化された学習のめあてが明記され、習得した知識や技能を生かして表現する「まとめの曲」へ着実に到達できるよう工夫されている。	各ページ p.8-63
組織	系統的・発展的に組織されているか。	・学習指導要領の各学年の目標や内容に対応した題材が各楽器見開き左上に示されて学習がスタート、各教材ごとに焦点化された学習のめあてで学力の定着を図り、習得した学力を生かして表現する「まとめの曲」で学習評価をするなど、系統性と発展性をもって組織されている。 ・教材は全学年を通して系統性に基づいて配置され、小学校における学習の実態と中学校における発達段階に応じた、無理のないステップアップと学力の定着に配慮されている。	p.8-63 各ページ
		・小学校学習指導要領の学習内容を引き継ぎ、義務教育9年間で育成を目指す資質・能力の実現ができるよう、前段に基本的な演奏の仕方を確かに習得できる「演奏の仕方を身につけよう」を配し、後段にそれを生かして合奏できる「合わせて演奏しよう」を配した構成となっている。 ・〈音のスケッチ〉として義務教育9年間で一貫して実践できる創作活動のページにより、学習内容の系統性が確保されている。	目次及びp.8-97 p.46、p.72-74、p.81、p.96-97
配列	教材の配列は、教材性に即して適切であるか。	・全学年の系統性に基づいて組織された題材（各楽器見開き左上に提示）を軸に、各題材内の教材は教材性を生かして関連・対照・対比されながら設定され、紙面後段の合奏教材「合わせて演奏しよう」及び「名曲旋律集」と合わせて学習がより深まるよう配慮されている。	p.8-63及びp.64-101
		・主要部分の教材（前段の「演奏の仕方を身につけよう」）と、選択可能なオプション部分の教材（後段の「合わせて演奏しよう」）を組み合わせることにより、各学校の実態やカリキュラムに柔軟な対応ができるように配慮されている。	p.8-63及びp.64-97
分量	教材として適切な分量であるか。	・主要部分の教材は、各学年の授業時数とカリキュラムマネジメントの実態に応じて過不足なく扱われ、各教材は学習内容が明示されるとともに、活動の手順やポイントが簡潔に表記されるなど分量は適切である。 ・各学校や生徒の実態に応じ、基礎・基本を確実に身に付ける主要部分と、選択できるオプション部分の教材を組み合わせることにより、無理なく学習が進められるよう配慮されている。 ・文章は適切な分量で、生徒にわかりやすく丁寧に示され、生徒の主体的な学習を引き出すよう配慮されている。	目次及びp.8-63 p.8-63、p.64-97、p.98-101 各ページ

	検討の観点	内容の特色	参照ページ
選択・扱い	教材の選択と扱いは、学習指導を進めるうえで適切であるか。	・明確な学習のめあてのもと、生徒の興味関心に配慮した教材が用意されており、主体的な学習が引き出されるよう扱いが工夫されている ・管楽器（リコーダー、篠笛、尺八）、弦楽器（ギター、箏、三味線）、打楽器（和洋の太鼓）の演奏の仕方について、詳細な写真が豊富に用いられており、学習指導を進めるうえで適切である。 ・各楽器の名手から生徒へのメッセージが各楽器冒頭に掲載され、活動に向けて興味・関心・意欲を高めるうえで最適な扱いとなっている。	各ページ p.8-63、p.102 p.8、p.22、p.28、p.32、p.40、p.48、p.58
		・学習のめあてや教材、学習活動に即した生徒への助言、解説が適切になされており、写真・図版等も学習内容に応じ、生徒の興味・関心を引き出すようなものが用意されている。	各ページ
教科横断的な扱いに配慮されているか。	生徒の生活経験や、興味・関心に対する配慮など、主体的な学習活動を引き出すような工夫がされているか。	・現代の生徒の生活や心情に即した教材を取り上げたり、写真や学習に関連したWEB上の資料を効果的に用いたりして、生徒の主体的な学びを引き出すよう配慮されている。 ・各楽器ごとのインデックス、合奏の難易度表示（〈Let's Play!〉〈Let's Try!〉）、活動例を表すアイコンがわかりやすく示されるなど、興味・関心に対する配慮がなされている。 ・〈リコーダー運指表〉〈ギター&キーボードコード表〉〈いろいろな用語、記号（楽典）〉が巻末折込を有効に用いて配置され、生徒自身が随所で確かめながら学習に取り組むことができるよう工夫されている。	p.10、p.12、p.16-17、p.20、p.22、p.23、p.24、p.26、p.29、p.34、p.36、p.37、p.41、p.42、p.47、p.50-51、p.60、p.97、p.102、裏表紙 各ページ p.103-107
		・英語歌詞（外国語）、楽器の背景にある文化や伝統、楽器に関する流通、貿易、材質、生活様式（社会）、復興空港ピアノ（道徳）、和楽器の名手からのあきらめない気持ちや礼儀と人間性に関する提言（道徳）など、音楽科と各教科を横断する扱いに配慮されている。	p.37、p.68-69、p.31、p.56-57、p.4、p.22、p.28、p.40、p.48、p.58
ユニバーサルデザインへの対応	多様な生徒に使用されるための配慮はされているか。	・特別支援教育の専門家の点検を受け、文字の大きさ、文中の改行位置、写真・図版の大きさ及びレイアウト、イラスト形状など、細部にわたり配慮されている。 ・色覚等への特性を踏まえた判読性・視認性の高い配色やレイアウト（カラーユニバーサルデザイン）、表記・表現方法、文字（ユニバーサルデザインフォント）の使用など、細部にわたり配慮が行き届いている。	p.8-9 他各ページ 目次及び各ページ
表記	表記は適切であるか。	・楽譜の大きさ（線幅、五線間の幅、左右幅、段間）や箏の縦譜、使用する言葉等、中学生の発達段階に配慮されており、適切である。 ・漢字の配当については、中学生の発達段階に十分配慮されており、ルビの表記と合わせて適切である。	p.10-11、p.24-25、p.44、p.46 他各ページ 各ページ
		・楽譜や文字は適度な大きさと、鮮明で読みやすい配慮がされている。また、印刷は発色がよく鮮明で、写真や挿絵が適切に施されている。 ・表紙は堅牢で使いやすく、抗菌加工も施されているため、生徒が安心して長期間使用できる。 ・再生紙と植物油インキを使用するなど、環境面にも十分配慮されている。 ・巻末の折込は発色がよく丈夫な紙質のため、生徒の主体的な学習を支えながら長期間の使用に耐える。	各ページ 各学年表紙 各ページ p.102-107
体裁・印刷・造本	印刷・造本は生徒が使う教科書として適切であるか。	・軽量で丈夫な紙質の使用により、中学音楽や他教科の教科書と合わせて持ち運びする際の生徒の身体的負担を軽減できるよう配慮されている。 ・AB変型判は左右に余裕があり、主体的な学習に十分な内容と情報量が読みやすく示されている。	各ページ 各ページ

検討の観点と内容の特色

器楽

	検討の観点	内容の特色	参照ページ
全体的な内容	内容は誤りなく正確であるか。	・楽譜や学習活動を表す文章は正確で、生徒に理解しやすい表記となっている。	各ページ
	主体的・対話的で深い学びを導き出すような内容や扱いがされているか。	・管楽器、弦楽器、打楽器のまとまりで我が国や諸外国の音楽文化の理解を意図した教材を提示し、主体的・対話的で深い学びを導き出すよう工夫されている。 ・多様な楽器の組み合わせによるアンサンブル活動を多数掲載し、基本的な奏法を生かして他者と協働して表現することから、主体的・対話的な学びが展開できるよう配慮されている。 ・「表現の仕方を調べてみよう PART-1、PART-2」は、これまで学習した楽器の音の出る仕組みや表現する旋律の特徴などに着目し、〈聴いてみよう〉〈話し合おう〉を活用して深い学びができるよう配慮されている。	p.8-63 p.64-97 p.30、p.55
	生徒が音楽的な見方・考え方を働かせるような内容や扱いがされているか。	・「音楽を形づくっている要素」とその働きに着目し、知覚したことと感受したこととの関わりや音楽的な見方・考え方を活用できるよう工夫されている。	p.8-63、p.64-97
	我が国の伝統音楽や音楽文化に関する配慮はされているか。	・和楽器の基本的奏法に関する内容をわかりやすく表し、それぞれの楽器の唱歌を取り上げることで、我が国の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもてるよう配慮されている。 ・我が国の音楽文化の継承、発展、創造に関わる演奏家や、伝統音楽の担い手、後継者を紹介するなどの取り扱いがされている。 ・和楽器を用いた多様なアンサンブル活動及び創作活動が生徒にとって親しみやすい教材とともに扱われ、我が国の伝統音楽や音楽文化に関する配慮が最適になされている。	p.22-29、p.40-54、p.58-63 p.2、p.22-29、p.40-54、p.58-63 p.72-75、p.82-91、p.96-97
	言語活動の充実に向けた配慮がされているか。	・他者と協働しながら表現を工夫したり音楽や演奏のよさや価値を考えたりする学習を展開するため、キャラクターが吹き出しで具体的な内容を示したり、〈表現の仕方を調べてみよう PART-1、PART-2〉〈吹く楽器の仲間たち〉〈弾く楽器の仲間たち〉で考えたことを交流させたりするなど、言語活動が充実するよう配慮されている。	p.17、p.27、p.30、p.31、p.37、p.43、p.46、p.55、p.56-57、p.63
	【共通事項】の扱いは、学習指導を進めるうえで適切であるか。	・【共通事項】に基づく題材が学習のまとまりごとと見開き左上に明記され、教材ごとに学習のめあてが示されるなど、身に付けたい知識及び技能が適切に扱われている。 ・各楽器「まとめの曲」を掲載することで、題材の学習指導から学習評価まで一体化した、きめの細かい配慮がなされている。	p.8-63 p.8-63
	発展的な学習内容やプログラミング教育について、適切な配慮がされているか。	・学習指導要領に示された事項以外の内容や、器楽表現と鑑賞の関連を図ることで、生徒の主体的・協働的な学習への取り組みを高められるよう、発展的学習「吹く楽器の仲間たち」「弾く楽器の仲間たち」、「表現の仕方を調べてみよう PART-1、PART-2」が適切に配置されている。 ・創作表現活動を通してプログラミング的な見方・考え方を育成できるよう、適切に配慮されている。	p.30-31、p.55-57 p.46、p.72-74、p.81、p.96-97
	国際理解教育、人権教育等に配慮されているか。	・諸外国の音楽文化について、人々の生活との関わりを意識した扱いに配慮され、多様な曲種の音楽が扱われている。 ・平等の拡充を主題とした教材を取り上げるなど、国際理解教育、人権教育等に配慮されている。	p.3、p.4、p.8-21、p.32-39、p.66-71、p.79、p.80、p.98-104 p.31、p.56-57
	「中学器楽」と「中学音楽」の内容は、相互のつながりが図れるよう配慮されているか。	・「中学音楽」で歌唱教材、創作教材、鑑賞教材として扱われている曲を「中学器楽」で表現活動することで、相互のつながりが図れるよう配慮されている。 ・創作教材は「中学器楽」と「中学音楽」相互に〈音のスケッチ〉と明示して扱われ、つながりが図れるよう配慮されている。 ・「中学器楽」巻頭で扱われている「音楽のチカラで人と社会を未来へつなぐ」は「中学音楽2・3下」につながって扱われている。	p.14-15、p.18、p.25、p.30、p.44-47、p.53、p.55、p.65、p.75、p.79、p.82-87、p.98-100 p.46、p.72-74、p.81、p.96-97 p.4

全体的な内容	情報化への対応に配慮されているか。	・「まなびリンク」のピクトグラム（マーク）が示され、学習に対応した動画等の資料がWEB上に過不足なく用意されており、生徒の個別最適な学習に即して配慮されている。	p.7、p.10、p.12、p.16、p.17、p.20、p.22、p.23、p.24、p.26、p.29、p34、p.36、p.37、p.41、p.42、p.47、p.50、p.51、p.60、p.97、p.102、裏表紙
	SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みに配慮されているか。	・SDGsに関してそのターゲットを踏まえ、関連した教材を扱っている。	p.31、p.56-57

教育基本法との対応

	検討の観点	内容の特色	参照ページ
教育基本法第2条との対応	第一号 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。	・我が国及び諸外国の音楽から、さまざまな時代や曲種のものを選び、音楽のもつ多様なよさや面白さを感じ取ることができるよう配慮されている。 ・身体的に無理なく健やかに楽器を演奏できるよう配慮されている。 ・幅広いジャンルの名曲を掲載し、音楽の多様性を感じ取れるよう配慮されている。 ・幅広い知識を身に付けられる資料が掲載されている。	各ページ p.8-63 p.98-101 p.103-107
	第二号 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。	・生徒一人一人がその能力を伸ばし創造性を培いながら、主体的・協働的に学習に取り組めるよう教材の配列と扱いに配慮されている。 ・個人の価値を尊重し、音楽と職業との関連を意識できるメッセージや活動を取り上げている。	各ページ p.8、p.22、p.28、p.32、p.40、p.48、p.58
	第三号 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。	・合わせて演奏する活動を通して、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことができるよう工夫されている。 ・演奏家からのメッセージが、自他の敬愛を重んずるとともに公共の精神に基づいている点を重視して扱われている。 ・グループで表現したり交流したりする創作活動を通して、自他の敬愛と協力を重んずるよう配慮されている。	p.64-97 p.8、p.22、p.28、p.32、p.40、p.48、p.58 p.72-74、p.81、p.96-97
	第四号 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。	・大震災の被害から、修復を経て、復興を表すピアノを紹介することで、生命を尊び環境の保全を意識するよう配慮されている。 ・美しい自然をイメージして演奏することで、環境の保全を意識できるよう配慮されている。 ・大震災復興記念事業から生まれた作品を演奏することで、生命を尊び環境の保全を意識できるよう配慮されている。	p.4 p.72-73 p.90-91
	第五号 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。	・我が国の自然や四季の美しさ、暮らしとの関わりを感じ取れるよう配慮されている。 ・伝統的な和楽器の音色や響き、奏法や楽曲の特徴などを感じ取れるよう配慮されている。 ・我が国の伝統と文化を尊重する態度を育むため、我が国の伝統的な音楽を扱った教材が掲載されている。 ・我が国と西洋の楽器を比較し、音楽文化の共通性と固有性を考えられるよう配慮されている。 ・平等の拡充を主題とした教材により、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うよう配慮されている。	p.44-45、p.53 p.22-29、p.40-63 p.26、p.75、p.82-85、p.96-97 p.30、p.55 p.31、p.56-57